

3 大字領域に比定される地域の特性

3-1 大字領域に比定される地域の論拠分析

〈古代地名と比定される現在地〉の類型化により、相対的に〈古代社会顕在指数〉が高い地域および地域群を明示した。そこで、ここではとくに〈古代社会顕在指数〉が高い地域に関して分析を行う。そこで大字の領域にまで比定されるものについて、その比定に至る論拠の項目分析を行う。1-2『角川日本地名辞典』における古代地名の現在地比定に至る論拠に掲出した項目に従う。

・分析項目と方法の設定

■音韻および表記との関係性

音韻については、古代郷は『角川』記載の訓および『和名類聚抄』に郷名とともに付記される和名の訓と現在地名の読みを比較・検討した。表記については、『和名類聚抄』の表記と現在地名を対照し、判定した。

■古代国家機関との関係性

この項目については、比定に際して論拠として挙げられているか否かで判定した。『延喜式神名帳』記載の神社については、その現在比定社あるいは論社の存在が比定の論拠となっている場合を該当とした。式内社と古代郷名が一致する場合も該当とし、「音韻および表記との関係性」にも該当とした。

■古代集落存在の痕跡との関係性

古代集落存在の痕跡が論拠として挙げられているか否かで判定した。『角川』は遺跡の発掘状況や執筆者の認識などから記述内容には若干の違いが見られる。^{※18} そのため、全国的に論拠の分析を行ったが、それは『角川』の編纂の範疇であることを断っておきたい。

・結果

上記の項目に対する分析結果を表に示す。対象の1977地名中、1216地名に音韻の類似を認めることができた。さらにそのうち、710地名が表記も一致したものであった。『和名類聚抄』に記載される地名が、約4000であることを考えると、およそ30％の地名が現在にも残り、さらに、そのうちの58％（『和名類聚抄』地名全体で言えば17％ほど）が表記までも残存している計算になる。

3-2 比定論拠の傾向による地域

ここでは数ある評価軸の中から、試みに比定の論拠として地名の類似性を論拠としているものを日本地図上に展開した。古代地名が現在でも多く見ることの出来る地域として、【瀬戸内海圏域】と【千葉-埼玉-群馬-新潟】が指摘できる。また逆に見ることのできない地域に【中部地方】【東北地方】が指摘できる。これも〈古代社会顕在指数〉と同様、地域的まとまりを持たながら、現在の社会に顕在していることが分かる。

対象地名数	音韻の類似	表記の一致	地域地名との関連	地名の類似に依る比定の割合	『延喜式神名帳』記載の式内社	駅	郡衙／国府	古代集落遺跡	古墳	古代条里
1977	1216	710	349(193)	—	402(153)	90	93	106	265	97

表3. 大字領域に比定されるに至る論拠分析（全国統計）（筆者作成）

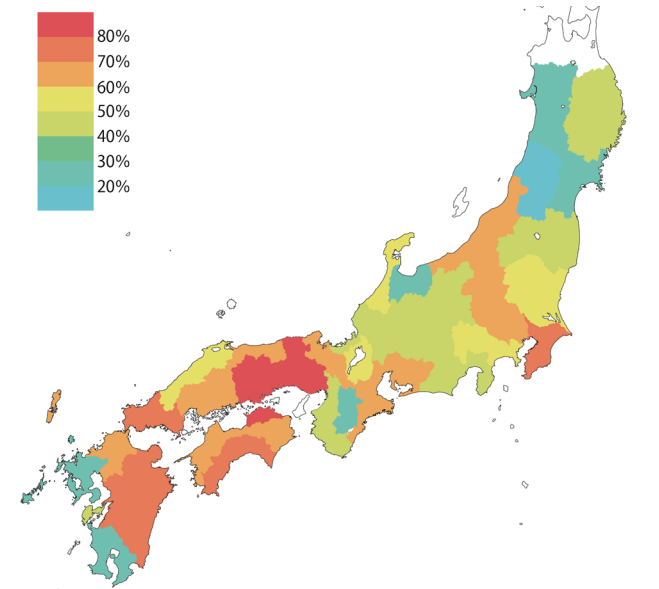


図4. 〈地名を比定の論拠とした現在地の割合〉による日本色分け図

4 考察・古代社会を現在の中にもいるための手法

4-1 この手法の範疇

ここまで行ってきた古代社会を現代の中に見出す手法の特質を検討する。基底となる地名は『和名類聚抄』（源順、931-938）に記載される古代郷名である。古代の郷は課税を目的に編成された社会集団であり、^{※19}『和名類聚抄』郷名は「*九世紀後半の史料を参照したもの*」^{※20}とされる。この時代は、班田の授与が間に合わなくなったり、律令制の再編の実施（801年）や延喜の荘園整理令・最後の班田授与（902年）など国家によって国土と人民を支配する律令制が崩壊し始める時期であるという。^{※21} また古代地名を基底とした比定方法では、地名の歴史的変遷は加味せずに、古代社会と現代社会の関係の視点をとっている。

つまり本手法が範疇とするのは『和名類聚抄』記載の地名を基底に、既往の研究者によって、それと引き当てられた現在地である。

4-2 古代社会を現在の中にもいる手法

・圏域で考える

〈古代社会顕在指数〉(2) および〈地名の類似を比定の論拠とした割合〉(3) を地図上に展開したことから、古代社会と現在社会を空間的關係性の中で考える際には、**圏域で把握する視点**が必要であると考えられる。そこで、利根川流域において、古代郡を母体に〈古代社会顕在指数〉を地図上へ展開してみた。(図5) 利根川本流・流域・支流を重ねている。^{※22} すると、利根川流域の上流部、特にその支流に〈古代社会顕在指数〉の高い地域群が存在する。この地域は、関東平野が山間部と接する地形・地質的特質をもつ。また下流部中の〈古代社会顕在指数〉が高い地域群に、常陸国行方郡や下総国印旛郡・埴生郡がみえる。ここには霞ヶ浦や印旛沼など比較的巨大な湖沼が存在する。対照的に、中流部から下流部にかけては〈古代社会顕在指数〉の低い地域群が続く。利根川中流・下流は近世以降、大きな開発が幾度となく実施されており、その開発事業に

よって、それまで存在していた地域構造が変容し、現在では古代の存在が希薄になっていると考えられる。一方で〈古代社会顕在指数〉の高い地域群は、現在まで大規模な開発から取り残された地域であることも推測できる。これを肯定的に捉えると、古代から徴税が行われ続けてきたにもかかわらず、持続可能な生活と生産を見込むことのできる地域でもあると考察した。

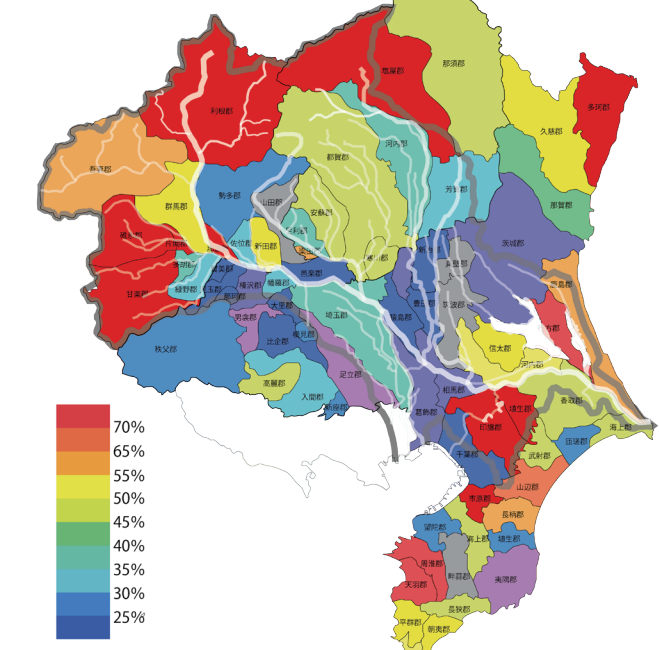


図5. 古代郡を母体とした〈古代社会顕在指数〉による利根川流域色分け図

4-3 〈古代社会顕在指数〉と〈地名を比定の論拠とした現在地〉の割合のマッピング

ここでは、2 および 3 にて算出した都府県域における〈古代社会見在指数〉をX軸に、〈地名を比定の論拠とした現在地の割合〉をY軸にとり、マッピングを行った。各都

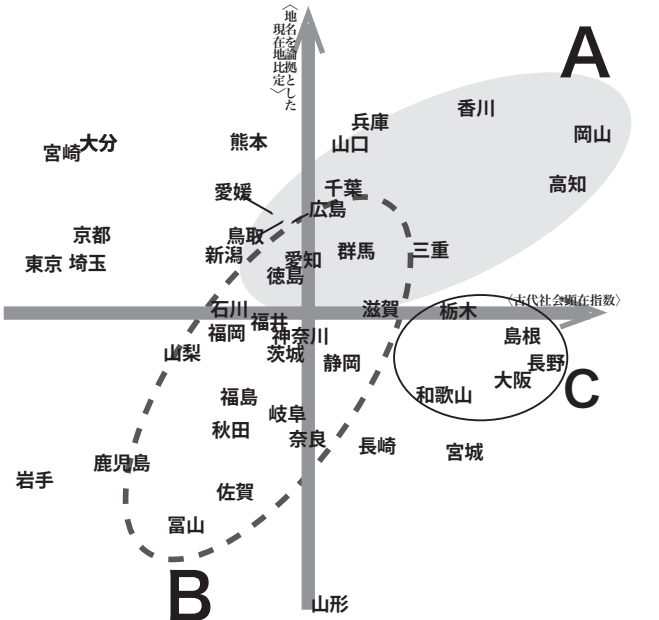


図6. 〈古代社会顕在指数〉と〈地名を比定の論拠とした現在地の割合〉による日本各地域マッピング（筆者作成）

府県域における〈古代社会見在指数〉および〈地名を比定の論拠とした現在地の割合〉の標準偏差をとり、四象限内にプロットした。(図6)

京都／奈良以西・以東の地域に傾向が見られた。(A・B) 栃木・島根・長野・大阪・和歌山は地理的には異なるが、この象限内では近い位置にプロットされる。(C) 地理・環境の枠組みを超えて古代との関係性が近似しているため今後の研究の展開と考えている。

結論

本研究は、現在の社会の中に古代社会が顕在していることを見出したことを端緒に、以下2点を明らかにした。

①古代が現在の中に存在していることを示すための手法の開発

②政治体制や存立基盤の変化を受けながらも、生産と生活が存続してきた可能性のある地域の明示

これを踏まえ、今後は②生産と生活が存続してきた可能性のある地域の詳細な分析による持続力のある地域の特性および律令制下に規定された場所に内在するであろう日本の〈古代的特性〉を明らかにしていきたいと考えている。高い地域群を開発をせずとも生産／再生産を見込むことのできる、古代社会の骨格的地域であると考察した。また、〈古代社会顕在指数〉と〈地名を比定の論拠とした現在地の割合〉を掛合わせると地域的な傾向が見られる場所／見られない場所を発見した。

図版出典図1を除いて、すべて筆者作成。

註1『風土記』は和銅六年（713）に中央官命によって諸国で編纂された。『続日本記』によると、①2文字の好字とした郡郷の名（地名）、②郡内の産物、③耕地の肥沃状態、④山川原野の名称の由来、⑤地域伝承や古老の知る事件について、国司に報告させた。**2** ようし、1864-1918、『大日本地名辞書』（富山房、1900-1907）**3** むらおかりようひつ、1845-1917、『日本地理志料』（東陽堂、1902-04）**4** わみょううるいじゅしやう、930年代に成立。漢語に対して和名（日本での言葉）を当てることを目的に編纂された書。類書の形式で意味の説明も付される。日本に現存する最古の百科辞書でもある。写本のみ現存。最古の写本とされる高山寺本は室町頃に成立とされるが、編纂当時の内容を示すかは不明。十巻本と廿巻本があり、後者に国郡郷名が記載される。**5** 本研究は、〈古代地名の現在地比定〉を分析の主たる対象とする。この点で、地名研究の領域にも見えるが、研究の目的は古代社会を現代社会の中に見出すことであり、地名はそのツールにすぎないことが前提となる。**6** 1978-90年にかけて刊行された。日本全国の地名について、その「地名の由来と沿革、その地の歴史」を紹介することを目的としている。**7** 川合一郎「吉田東伍の歴史地理学とその後継者」『歴史地理学』no.47、p28、2005）**8** 小林千尋『吉田東伍の歴史地理学的方法的特質』（早稲田大学中谷研究室蔵、2013）では、志摩国13地名を分析の対象としている。**9**、**10** p73、澤田總清「郡岡良郷先生の事ども」『國學院雑誌』第四十六巻・第十二号、1930）、旧字体は訂正した。この中で吉田は、郷岡のところに出入りしており、その際に資料を閲覧させてもらったという記述がある。なお『大日本地名辞書』には、『日本地理志料』を引用している箇所が多く見受けられる。**11** 武蔵国郷を対象としたが、その中でも『角川』において古代地名が大字の領域に異論なく比定されているものを対象とした。**12** 川地名の歴史的変遷の確認については、『日本歴史地名大系』（平凡社、千葉県：1996／富山県：1994）を参考にし、文献および木簡などに記載される地名を確認した。**13** 郡価の多くは遺構の発掘による。但し遺構が発掘された地域に、古代地名を比定する際、AA郡AA郷のように郷名と郡名が一致するものや○○郡那珂郷のように相対的な位置関係が中心性を感じさせるものに当てられることがある。**14** 現在の大字に通じる行政区画は、近世の太閤検地および近世領主による検地に端を発するとされる。歴史学者の木村健は、近世の村について「十六世紀後半の豊臣秀吉によるいわゆる太閤検地、それに続く徳川氏や諸大名の検地（幕藩検地）によって成立した公的性格を持つ小地域社会単位」とし、「それらの多くは大字や小字として、日本における基幹地名となっている」と述べる。明治21年の市制・町村制によって、統合再編された、大字より上位の概念である市町村と太閤検地の際に土地一筆ごとに命名された字の中間として、大字は位置づけられる。**15** 『和名類聚抄』に記載される郷数は、写本による違いはあるが、4千十数個である。この値が3千台となっているのは、『角川』にて比定地を参照する際に辞書内から該当箇所を発見出来なかったものや作業上でのミスによることが考えられる。**16** 簡略化すると、ある地域における〈古代社会見在指数〉＝（ある地域の大字領域に比定される古代地名）／（ある地域における古代地名）**17** ここで、まとまりとして都府県を選択したのは、現在の地域区分にどれほど古代社会が顕在してくるか、ということを見たかったためである。**18** たとえば、先行研究を参照する際に、該当箇所を原文のママ引用する場合と要約して引用する場合や茨城県・千葉県において論拠として古墳が多数挙げられているが、他の地域ではあまり見られない。**19** 明石一紀「編戸制研究の課題 - 学説批判」、『編戸制と調庸制の基礎的考察：日・朝・中三国の比較研究』（校倉書房、2011）を中心に既往研究を参照した。**20** p25、坂本賞三「大田文から見た郡郷・別名制について（Ⅱ）」、『滋賀大学学芸学部紀要、人文科学・社会科学・教育科学』（15）（1965）**21** 『角川日本地名大辞典 別巻 日本地名資料集成』（角川書店、1990）**22** 国土交通省関東地方整備局利根川ダム統合管理事務所ウェブサイトで公開される「利根川流域図」を参照。**23** 例えば、江戸前期に行われた「利根川東遷事業」では、①治水、②新田開発、③流通路の確保、④軍事目的としての外堀化が行われた。ちなみにこれが現在の利根川水系の基礎となっている。

持続的環境・建造物群継承地区〈千年村〉研究ゼミ 修士課程 2年